

1 公の施設名

鳥取市国府町転作促進集会研修施設七草の家

2 指定管理期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

3 指定管理者候補者として選定された団体

（住所） 鳥取市行徳一丁目103番地

（団体名） 鳥取いなば農業協同組合

（代表者名） 代表理事組合長 谷口 節次

4 選定された団体が提案した事業内容

- ・「地域のJA」として地域貢献を念頭に置き、市民の利用ニーズに応える。
- ・年に2、3回の女性会対象の料理講習、農協祭りでの加工品の提供・販売等を継続実施すること、また、地域団体が行う各種事業と連携を取ることで、利用者増及び地域活性化を図る。
- ・事務担当を今までの1名でなく複数名で行うことで、管理運営体制の充実を図る。
- ・管理運営の中で加工機械一つ一つを動作確認し、適時適切に修繕を実施していく。

5 選定の理由

1. 本施設は、「鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定等に関する事務取扱要綱」第4-1-(8)その他市長が指名の方法によることを適当と認めた施設であって、「鳥取いなば農業協同組合」は、施設設置から現在に至るまで長年にわたって管理運営をおこなってきており、農業者の生活改善を支援し、生産農家や地域に密着した取組みを実施している団体であるため、公募によらないで指定管理者候補者の選考を行いました。
2. 提案内容を項目に照らし審議した結果、評価基準を満たしており、これまでの運営実績を踏まえた事業の遂行能力を評価された「鳥取いなば農業協同組合」を指定管理者候補者として選定するものです。

6 選考を行った委員会

鳥取市農林水産部指定管理者選考委員会

7 配点

評価項目	配点
1 施設目的の理解度、管理運営に対する意欲	10点
2 提供サービス水準	10点×2

3	施設の維持・管理水準	10点
4	コストの縮減効果	10点
5	施設運営の安定性	10点
6	地域及び市民に対する貢献	10点×2
7	事業の遂行能力	10点
8	事業収支計画の安定性	10点
配点合計		100点

8 評価点

選考委員会委員が申請団体からの申請書類、提案説明、質疑応答をもとに審査し、評価しました。

団体名	評価項目	選考委員会委員						得点合計
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	
鳥取いなば農業 協同組合	施設目的の理解度、管理運営に対する意欲	6	5	6	7	5	4	312
	提供サービスの水準	10	10	6	12	10	8	
	施設の維持・管理水準	6	4	4	6	4	4	
	コストの縮減効果	5	5	5	6	6	5	
	施設運営の安定性	5	5	4	8	5	5	
	地域及び市民に対する貢献	10	8	10	16	10	10	
	事業の遂行能力	6	5	6	8	6	4	
	事業収支計画の安定性	5	5	6	7	5	4	
	計	53	47	47	70	51	44	

9 問い合わせ先

鳥取市農林水産部農業振興課

電話番号 (0857) 20-3232